

(5) 学校施設等の整備

【現状・課題】

区立の学校施設の多くは、概ね昭和30年代までに整備され、建築後50年程度が経過しています。中には、建築後80年以上が経過している校舎もあります。

一般的に、校舎や体育館など学校施設の非木造建築物の耐用年数は、原則として60年といわれておりますが、耐用年数を経過した建築物についても、耐震改修を完了するなど安全性を確保するとともに、適正な維持保全に努めています。

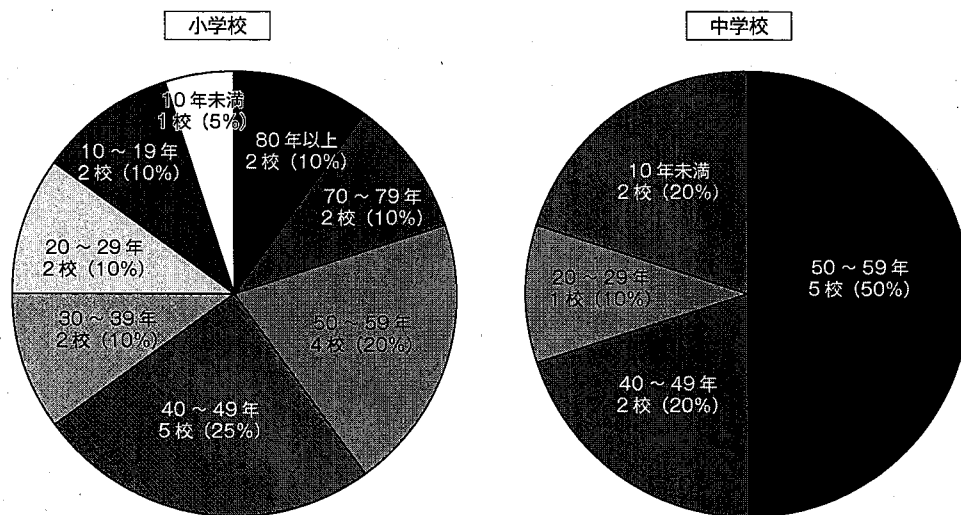
しかし、老朽化が進むと、日常の保守・管理、小破修繕、設備更新・部分改修などのランニングコストが増大することとなるため、老朽化した建築物については、必要な調査等を行った上で、改築や改修を行っていく必要があります。

また、学校は児童・生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの核としての役割も担っています。大規模災害が発生した場合には、児童・生徒の安全を確保する場となるとともに、地域住民にとっての避難所ともなります。地域防災の拠点として必要な機能が発揮できるよう、引き続き、緊急度に応じて適宜、必要な改築や大規模修繕等を行っていかねばなりません。

改築にあたっては、可能な限り児童・生徒の学習や学校運営に支障のないように配慮の上、新たな教育施設に関連して需要が見込まれる施設や近隣の老朽化した区の施設との合築・複合化、バリアフリー化、自然エネルギーの活用、土地の有効利用等についても考慮していく必要があります。

また、子どもたちに質の高い教育環境を提供するためには、学習指導要領等に示された指導内容を踏まえて、教材を計画的に整備していくことも大切です。電子黒板やインターネット接続環境(校内LAN)の整備、双方向型学習の実施に向けたICT環境の整備、観察・実験等の教育活動を実施するための設備の充実などが必要です。

<区立小・中学校の築年数別の構成比/平成26年1月>



【今後の方向性】

- 老朽化した学校施設の改築・改修については、施設の状況による緊急度等を考慮し、適切に順次実施していきます。
- 学校施設の整備にあたっては、安全で快適な環境を確保するとともに、バリアフリー化を推進します。また、自然エネルギーの活用など地球環境にも配慮していきます。
- ICT機器を活用した質の高い教育環境を提供できるよう、学習指導要領等に対応した設備や学習機器の整備を推進します。
- 地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めます。

【個別の施策／平成26年度から30年度までに取り組むこと】

- 特に校舎の老朽化が進んだ学校については、改築や大規模な改修に向けた具体的な検討に着手します。改築等を行う場合、区の施設との合築・複合化やバリアフリー化、太陽光発電等の自然エネルギーの活用、土地の有効利用等について考慮していきます。
- 夏季の気温上昇等、近年の気候変化に対応した良好な教育環境を確保するため、特別教室等への空調機の設置を進めます。
- 老朽化した校舎の外壁・サッシ等については、児童・生徒の学習や学校運営に支障のないよう十分に配慮した上で、順次改修を進めます。また、築30年以上が経過している小・中学校について、快適な教育環境とするため、内装等の改修を実施します。
- 給食施設の衛生環境を一層充実させるため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食室のドライ化等の改修を進めます。
- 良好な教育環境を提供するため、区立小・中学校の近隣の活用可能な施設・土地などについて情報収集を行い、狭隘な運動場や校地の拡張に向けた取組を進めます。
- 運動中の事故を防ぐため、全天候型舗装校庭を採用している学校・園について、舗装の適正な維持・保全に努めるとともに、大規模改修等の機会に人工芝化を進めます。

- 区立小・中学校への電子黒板の配備やタブレット型情報端末の導入等により、児童・生徒の学習の効率化とICT学習への習熟度をより高めるための環境整備を図ります。

- トイレの洋式化やつり天井などの非構造部材の撤去・補修など、防災拠点としての学校の機能強化を図ります。